

2023年9月吉日

「セイノー代金決済サポート」  
購入会員各位

セイノーフィナンシャル株式会社

**【重要】「セイノー代金決済サポート」のインボイス制度対応について**

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、「セイノー代金決済サポート」につきまして、2023年10月発行の請求書(9月末日締め分)より、消費税の適格請求書保存方式(いわゆるインボイス制度)に対応した請求書を発行させていただきます。

インボイス制度対応の内容は、以下のとおりとなります。

1.登録番号につきましては、販売会員が課税事業者であれば

- 売買コースは、セイノーフィナンシャルの登録番号(T7200001030498)が掲載されます。
- 保証・集金代行コースは、販売会員(商品を販売している会社)の登録番号が掲載されます。

2.現行は、注文単位で税抜決済金額に消費税率(10%または8%)を乗じて消費税額を計算していましたが、インボイス制度対応後は締め期間の税抜決済金額(税率別)の総合計に消費税率(10%または8%)を乗じて消費税額を計算します。

そのため、注文・出荷ごとにメールにてお知らせしている税込決済金額の合計と、請求書の税込決済金額との間に差異が生じる可能性があります。

インボイス制度対応後の請求書サンプルにつきましては、9月上旬に弊社ホームページへの掲載を予定しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先  
セイノーフィナンシャル株式会社(担当:後藤、木下)  
〒503-8501 岐阜県大垣市田口町1番地  
電話:0584-82-5733  
メール:financial@seino.co.jp